

トラック あいち

第558号

2022 (令和4) ・ 9



愛知県貨物自動車運送業者 燃油価格高騰対策支援金

愛知県公式ホームページより申請受付中！



一般社団法人

愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名 /
パスワード /

です。

※有効期限：令和4年10月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

-
- ◆ 第3回 常任理事会
第3回 理事会 …… 1
 - ◆ 新入会員 …… 5
 - ◆ 会員事業者名称等変更 …… 6
 - ◆ 「令和4年度 第1回
改善基準告示研修会」を開催 … 7
 - ◆ 第54回 愛ト協 トラック
ドライバーコンテスト … 8
 - ◆ 燃料価格高騰による負担軽減
のための支援金を交付します！ … 10
 - ◆ 重大事故を防ぐため、
適切な点検整備の実施を！ … 14
 - ◆ 国道23号通行ルール …… 16
 - ◆ 業務課からのお知らせ …… 17
 - ◆ 軽油価格調査 …… 18
 - ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 19
 - ◆ 委員会・部会活動状況 …… 20
 - ◆ 支部行事 …… 21
 - ◆ 青年部会 …… 22
8月会議・委員会開催状況
 - ◆ 女性部会 …… 23
 - ◆ 陸 災 防 …… 24
令和4年度 第73回 全国労働衛生週間
 - ◆ 国道23号通行ルール …… 26
-

第 3 回 常 任 理 事 会

第 3 回 理 事 会

令和 4 年 8 月 9 日（火）11 時 00 分から愛知県トラック会館 5 階ホールで開催

（審 議 事 項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

議長は、財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長に指示し、資料（総審議 1）につき説明させた。

1. 第 12 回ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化基金融資申込について

7 月 — 9 件 271,800 千円 —

2. トラック会館建設に伴う近代化基金の取崩しについて

愛知県トラック会館については、建設から 40 年以上経過し施設の老朽化による修繕などの維持管理コストの増大に加え、将来発生が予想される大規模災害時における BCP 主要拠点として機能強化の早期実現が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 12 月 7 日の理事会においてトラック会館の建て替えの基本構想について機関決定された。新トラック会館については、環境に配慮した ZEB 仕様の建物を整備して省エネによるコスト低減を図るとともに、行政からの要請に基づき緊急時における迅速かつ効率的な役割を担うための拠点として整備する。

については、建て替え資金として施設運営基金を取り崩して充当する。

なお、施設運営基金の取り崩しのみでは資金が大きく不足することから不足分については近代化基金を一部取り崩して充当する。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

議長は、財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長に指示し、資料（審議 2）につき説明させた。

1. トラック会館建設に伴う施設運営積立金の処分について

建て替えに伴う付随費用については、交付金の使途に該当しないため、施設運営積立金を取り崩して対応したい。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 主たる事務所の移転先及び移転日について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料(審議 2)につき説明させた。

(1) 主たる事務所の移転先及び移転日について

移 転 先	移転日(業務開始日)	備 考
中部トラック総合研修センター みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127	令和 4 年 9 月 20 日 (火)	トラック会館の建替期間中、左記移転先に移転するもの。

(2) 各部署の移転先及び移転日について

移 転 先	該当部署	業務開始日
上前津 KD ビル 名古屋市中区大須 4 丁目 10 番 32 号 上前津 KD ビル 2 階	業務部支部事業課 ※名古屋第 1 支部 名古屋第 2 支部 名古屋第 3 支部 名古屋第 4 支部 知 多 支 部	令和 4 年 9 月 12 日 (月)
中部トラック総合研修センター みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127	総務部 業務部業務課 企画広報部	令和 4 年 9 月 20 日 (火)

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料(審議3)につき説明させた。

(概要)

入会5社 / 退会4社

令和4年8月9日時点 会員数2,687社

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報告事項)

1. 適格請求書(インボイス)発行事業者の登録について

議長は、財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長に指示し、資料(報告1)につき報告させた。

(概要)

令和5年10月1日より開始される、適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するため、課税事業者登録を行った。

2. 安全性評価事業に係る申請結果等について

議長は、適正化事業部適正化事業課 鈴木課長に指示し、資料(報告2)につき報告させた。

【申請事業所数】

新規申請	初回更新	2回目更新	3回目更新	4回目更新	5回目更新	合計
81(100)	112(79)	98(111)	91(106)	100(79)	71(0)	553(475)

※()内は、昨年度申請数。

3. 支部行事結果報告について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

交通安全活動 【32回】	支部セミナー、各種研修・講習会 【8回】	その他行事 【4回】
延べ参加人員 232名 延べ参加車両 39両	延べ参加人員 402名	延べ参加人員 610名

4. 令和5年度トラック関係施策に関する要望活動の実施について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

5. 標準的な運賃の届出について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 5) につき報告させた。

県内会員事業者による届出 1,423社 / 1,977社 (71.98%) ※令和4年8月1日時点

6. 交通事故情勢について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 6) につき報告させた。

【県内事故】(令和4年7月)

集計数 種別	月 計			年 計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生率	2,059	2,436	11	13,344	15,698	80
前年比	65	36	-2	-227	-357	16

【事業用トラック】(令和4年7月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事業用	0	0	10	10
会員	0	0	6	6
第一原因	0	0	2	2

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
尾東	(株) 佐々木エンタープライズ 中京サービスセンター	〒132-0024 東京都江戸川区一之江8-19-6 彦新ビル409 (連) 〒485-0082 小牧市大字村中宇東浦441番地1	木村 聡	0	5	1	(0568) 48-5315 FAX 48-5316
知多	フジエアカーゴ (株) セントレア支店	〒598-0048 大阪府泉佐野市りんくう往来北2-21-503号室 (連) 〒479-0881 常滑市セントレア3丁目14-6	北浦 和徳	5	3	0	(0569) 84-2021 FAX 84-2022
西三	丸松ケミカルロジスティック (株)	〒555-0024 大阪府大阪市西淀川区野里1丁目1番20号 (連) 〒446-0053 安城市高棚町井荒井147-1	荻野 武彦	3	0	2	(0566) 91-2468 FAX 91-2469
西三	(株) 中部日軽	〒446-0011 安城市北山崎町柳原72番地1	伊藤 鐘次	0	25	5	(0566) 74-4065 FAX 74-4049
西三	日精サービス (株) 豊田営業所	〒940-0002 新潟県長岡市十二潟町188番地 (連) 〒470-0441 豊田市深見町向イ洞1077-17	島宗 英樹	1	4	0	(0565) 76-4011 FAX 76-4012

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
尾西	(株) エムティーサービス	一宮市
尾西	ワールドライン (株)	犬山市
西三	(有) ブルージャンボ	西尾市
東三	丸藤急送 (株)	豊橋市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和4年7月12日	代表者	第一	株式会社メイアン 稲垣 誠司	浅見 春次
令和4年7月29日	事業者名 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第一	ラニー福井貨物株式会社 東海主管支店 一宮市浅野字新田34番地 491-0871 一宮市浅野字新田34番地 0586-88-7311 0586-88-7322	ラニー福井貨物株式会社 小牧主管支店 小牧市新小木1-46 485-0074 小牧市新小木1-46 0568-73-3165 0568-77-7309
令和4年7月22日	代表者	第二	株式会社デイリーサービス 大谷 ゆうき	大屋 伸幸
令和4年7月27日	代表者	第二	株式会社名港フラワーライン 柏村 哲徳	荒木 和幸
令和4年7月12日	事業者住所	第三	株式会社ASカンパニー 名古屋港区藤前1丁目901番	名古屋港区正徳町6丁目26番地4
令和4年7月12日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第三	エーケー・トランスポート・サービス株式会社 名古屋市熱田区南一番町1番10号 456-0055 名古屋市熱田区南一番町1番10号 052-659-2831 052-659-2832	名古屋市港区昭和町14-1 455-0026 名古屋市港区昭和町14-1 052-614-5432 052-614-5550
令和4年7月12日	代表者	第三	菱倉運輸株式会社 名古屋支店 木ノ下 仁	田中 勇次
令和4年7月12日	代表者	第四	中京ライナー株式会社 宮川 世一	藤平 健次
令和4年7月22日	代表者	尾東	ナビエース物流株式会社 高橋 伸也	兼山 龍司
令和4年7月27日	代表者	尾東	山田運送有限公司 藤井 誠	山田 春見
令和4年7月12日	連絡先住所	尾西	株式会社テイクオン 458-0820 名古屋市緑区境松2-353	458-0024 名古屋市緑区尾崎山2-1301-3
令和4年7月12日	連絡先住所	尾西	丸の内興業有限公司 458-0820 名古屋市緑区境松2-353	458-0821 名古屋市緑区鳴海町尾崎山93-22 ビースフル・ガーデン303
令和4年7月27日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	トールエクスプレスジャパン株式会社 東海支社 497-0005 あま市七宝町伊福猿学20-1 052-728-0965 052-728-0966	497-0005 あま市七宝町伊福隅田32 052-431-1211 052-431-1218
令和4年7月14日	代表者	尾西	中央興産株式会社 大橋 明弘	伊藤 昌明
令和4年7月14日	代表者	尾西	東新物流株式会社 鈴木 隆仁	飯沼 仁司
令和4年7月12日	代表者	知多	知多通運株式会社 田中 康利	和田 茂宏
令和4年7月12日	代表者	知多	NX製鉄作業株式会社 立松 賢二	後藤 勝弘
令和4年7月12日	代表者	西三	株式会社岡三物流 和泉 あや	永田 忠士
令和4年7月12日	代表者	西三	株式会社ユーティールサービス 深谷 宏幸	石崎 康夫
令和4年7月22日	代表者	西三	株式会社ロジコム・アイ 名古屋営業所 梶原 正明	三浦 康貴
令和4年7月27日	代表者	西三	株式会社今井重機 今井 真澄美	今井 勝彦

「令和4年度 第1回 改善基準告示研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年8月22日（月）、中部トラック総合研修センターにおいて、令和3年12月から令和4年5月の期間中に巡回指導を実施した事業者及び過去開催の欠席事業者を対象に改善基準告示研修会を開催し、41社41名が参加しました。

当日は、コロナウイルス感染症対策として換気、消毒、マスクの徹底、十分な間隔を確保し開催しました。

第一部は、愛知労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 沓澤俊彦 氏を講師に招き、「トラック運転者の労働時間等の改善基準の留意点について」改善基準告示や、過重労働対策、健康診断の事後措置等、トラック運転者の労務管理を行う上での留意事項について講説がありました。

第二部は適正化事業実施機関指導員より「最近の法令改正及び運輸行政の情勢について」解説しました。

また、「改善基準告示研修会」の様子をオンラインによるライブ配信する事で、共に学んでいただく機会として会員限定にてライブ配信を行い多くの方にご視聴頂きました。

* 改善告示研修会とは…

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」について、巡回指導において指導事項があった事業者を対象とし、愛知労働局の協力のもと、拘束時間及び休息时间など法令遵守の更なる徹底を図るために、労務管理並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

研修会中の様子



第54回

愛ト協

トラックドライバーコンテスト

9月4日（日）、中部トラック総合研修センターにおいて、「第54回愛ト協トラックドライバーコンテスト」を開催しました。中型18名・大型21名・トレーラ9名・女性4名、計52名の選手が参加しました。



学科競技	400点満点	最高得点400点	平均点335点
点検競技	200点満点	最高得点200点	平均点181点
運転競技	400点満点	最高得点400点	平均点327点



○出場事業者（五十音順）

- (株)イトー急行 岡崎通運(株) カリツー(株) (株)JAFメディアワークス 大興運輸(株)
ダイセー倉庫運輸(株) 中京陸運(株) TBロジスティクス(株) 東海西濃運輸(株) 名古屋東部陸運(株)
鳴海急送(株) 日通名古屋運輸(株) 日本通運(株) 日本梱包運輸倉庫(株) 日本郵便輸送(株)
(株)阪急阪神ロジパートナーズ (株)日立物流中部 (株)マイシン (有)みなみ産業 (株)ユーネットランス

各部門の優勝者、及び開催規程に基づく表彰受賞者は次の通りです。

表彰受賞者(敬称略)

○個人表彰

大型部門

優勝	武田 栄二	中京陸運株式会社	982点
準優勝	遠藤 寛人	カリッソー株式会社	963点
第三位	井上 宏紀	日通名古屋運輸(株)	954点

中型部門

優勝	坪中 貴之	カリッソー株式会社	979点
準優勝	今井 雅之	日本通運株式会社	955点
第三位	今福 慧	大興運輸株式会社	945点

トレーラ部門

優勝	松井 謙顕	カリッソー株式会社	970点
----	-------	-----------	------

女性部門

優勝	草野真理子	岡崎通運株式会社	835点
----	-------	----------	------

○中部運輸局長表彰

武田 栄二	中京陸運株式会社	最高得点	982点
-------	----------	------	------

○事業所表彰

中京陸運株式会社 弥富営業所



愛知県貨物自動車運送事業者 燃油価格高騰対策支援金

愛知県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者のみなさまへ

燃油価格高騰による負担軽減のための 支援金を交付します！

申請受付期間 2022年9月1日(木)～10月14日(金) ※当日消印有効

対象事業者 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)
第2条に規定する貨物自動車運送事業を行い、
愛知県内に営業所を置く者であること

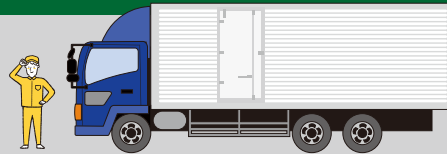
対象自動車 ①2022年9月1日時点で使用し、②愛知県内に使用の本拠の位置があり、
③有効な自動車検査証の交付を受け、④貨物自動車運送事業の用に供する自動車

支援区分

緑ナンバーの事業用貨物自動車

※イラストは
イメージです。

普通車
(1ナンバー)



1台あたり
16,000円

小型車
(4ナンバー)



1台あたり
5,000円

特種車
(8ナンバー)
(特例けん引車:けん引車+8ナンバー
または9ナンバー)の被けん引車)



1台あたり
21,000円

黒ナンバーの事業用貨物自動車

軽自動車



1台あたり
5,000円

※上記に該当する車両を2022年9月1日時点で使用している必要があります。

申請について

申請は公式ホームページからの申請、もしくは郵送での申請の2種類となります。
(詳しくは裏面をご確認ください) <https://kamotsu-sien.com>

こちらから
お申し込み



◎支援金に関する不明点などは下記までお問合せください。

愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金事務局 TEL:052-433-9221

〒453-6106 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6階

【受付時間/平日9:00～17:00(土・日・祝日除く)】



対象自動車

- 1 2022年9月1日時点で対象事業者が使用
- 2 愛知県内に使用の本拠の位置
- 3 有効な自動車検査証の交付を受け、
貨物自動車運送事業の用に供する自動車

※2輪車及び被けん引車は除く

■緑地に白文字(例)



■黒地に黄文字(例)



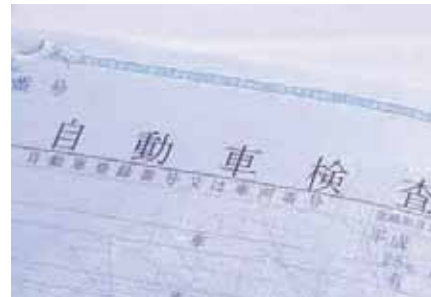
特例けん引車制度

- 要件を満たす1ナンバー、4ナンバーのけん引車を「特例けん引車」と呼び、支援区分を特種車として扱います。
- 要件は、8ナンバー、9ナンバーの被けん引車(「特殊・特種被けん引車」と呼びます。)と連結することです。
- 申請時には、特例けん引車と特殊・特種被けん引車の両方の自動車検査証が必要です。
- 詳細は、公式ホームページをご確認ください。

申請時に準備いただく書類

- 1 交付申請書兼請求書(必須)
- 2 自動車検査証の写し(必須)

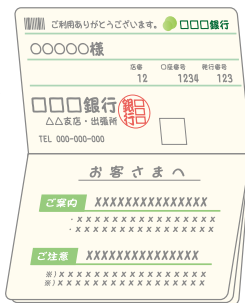
法人情報	
法人名称	〇〇株式会社
代表取締役	〇〇
住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇
電話番号	03-1234-5678
代表取締役	〇〇
住所	〒765-4321 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇
電話番号	03-123-4567
代表取締役	〇〇
住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇
電話番号	03-123-4567



- 3 振込先口座が分かる書類(必須)(※1)
- 4 委任状(代表者氏名と口座名義人が異なる場合必須)

※1…金融機関・支店名、預金種別、口座番号、
口座名義人(※2)が分かるもの

※2…通帳の場合、表面にある漢字の名義では
なく、通帳の見開き等に記載されている
カタカナの名義



※写真・イラストはイメージです。

①交付申請書兼請求書と④委任状は公式ホームページからダウンロードできます。

交付申請書兼請求書記入例

様式第1号（第5条関係）

愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

申請日 令和4年 9月 10日

愛知県知事殿

愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金の交付を受けたいので、同交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。なお、申請に当たり、以下のことを誓約又は同意します。

- 申請に当たっては、支援金公式ホームページに掲載されている「愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付要綱」を熟読し、内容を理解したことを誓約します。
- 申請の内容に虚偽及び不正はありません。申請後に虚偽及び不正が判明した場合、申請の取下げ、又は支援金の返還及び加算金の支払いに応じることを誓約します。
- 申請書の内容に虚偽や不正が疑われる場合又は暴力団員等であるか否かを確認する場合、申請の内容が愛知県警察へ照会されることに同意します。

記

1. 申請者情報

法人番号（法人のみ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8	7	6	5	
フリガナ	マルマルウンユカブシキガイシャ													
法人名（法人のみ）	〇〇運輸株式会社													
本社所在地（法人のみ）	〒 123 - 4567			〇〇県△△市□□町1丁目2番地3号										
代表者役職・氏名	役職	代表取締役社長							フリガナ	マルマル タロウ				
									氏名	〇〇 太郎				
代表者自宅住所	〒 765 - 4321			〇〇県××市◇◇町1丁目1番地1号 〇〇マンション101号室										
代表者生年月日・性別	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成			47年 9月 10日				<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女						
郵便物の希望送付先住所	〒 123 - 4567			〇〇県△△市□□町1丁目2番地3号										
担当者名・電話番号	担当者名	愛知 花子					電話番号	052 - 〇〇〇 - △△△△						
担当者メールアドレス	hanako-aichi@unyu.co.jp													

2. 振込先口座

金融機関コード	9	9	9	9	金融機関名称	〇〇〇〇〇〇		<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合					
支店コード	1	2	3	支店名称	愛知		<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所						
口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座												
口座番号	1	1	1	1	1	1	1						
口座名義(加)	マ	ル	マ	ル	ウ	ン	ユ	(カ				

3. 申請額・請求額

自動車の種別	用途	特殊・特種被けん引車の有無	支援区分	一台当たりの支援額	台数	金額		
普通	貨物	—	普通車	16,000	× 15	=	240,000	円
	貨物	あり	特種車	21,000	× 20	=	420,000	円
	特種	—	特種車	21,000	× 25	=	525,000	円
小型	貨物	—	小型車	5,000	× 10	=	50,000	円
	貨物	あり	特種車	21,000	× 10	=	210,000	円
	特種	—	特種車	21,000	× 10	=	210,000	円
軽自動車	貨物・特種	—	軽自動車	5,000	× 10	=	50,000	円
合計(申請額・請求額)					100	台	1,705,000	円

愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金

対象事業者

貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条に規定する貨物自動車運送事業を行い、愛知県内に営業所を置く者であること

対象自動車

◎自動車検査証の記載事項について次の全てを満たす自動車

- ①登録年月日 : 2022年9月1日以前
- ②自動車の種別 : 「普通」又は「小型」又は「軽自動車」
- ③用途 : 「貨物」又は「特種」
- ④自家用・事業用の別 : 事業用
- ⑤使用者の氏名又は名称: 申請者と同一の個人又は法人
- ⑥使用の本拠の位置 : 愛知県内住所であること
- ⑦有効期間の満了する日 : 2022年9月1日以降

基準日

◎上記「対象自動車」で、2022年9月1日時点で対象事業者が使用していること

支援区分

●緑ナンバーの事業用貨物自動車

- 普通車(1ナンバー).....1台あたり 16,000円
- 小型車(4ナンバー).....1台あたり 5,000円
- 特種車(8ナンバー).....1台あたり 21,000円
- 特種車(特例けん引車).....1台あたり 21,000円

●黒ナンバーの事業用貨物自動車

- 軽自動車.....1台あたり 5,000円

申請受付期間および申請方法

■申請受付期間 **2022年9月1日(木)～10月14日(金)** ※当日消印有効

■申請方法 公式ホームページからの申請、
もしくは郵送での申請の
いずれかの方法で申請ください。



公式ホームページ <https://kamotsu-sien.com>

こちらからお申し込みできます

※申請にあたっては、申請マニュアルを事前にご覧ください。

公式ホームページ からの申請



必要事項を入力し
申請書類をアップロード

郵送での申請



必要事項を記入し
申請書類を簡易書留
またはレターパックにて郵送
(宛先は表面下部に記載してあります)

申請書類

- ・交付申請書兼請求書(必須)
- ・自動車検査証の写し(必須)
- ・振込先口座が分かる書類(必須) ※1
- ※1…金融機関・支店名、預金種別、口座番号、口座名義人(※2)が分かるもの
- ※2…通帳の場合、表面にある漢字の名義ではなく、通帳の見開き等に記載されているカタカナの名義
- ・委任状(代表者氏名と口座名義人が異なる場合必須)

大型自動車 (事業用・自家用) に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

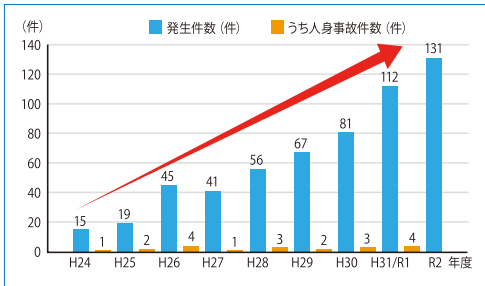
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成にご協力をお願いいたします。



大型自動車の車輪脱落事故

! 事故件数は、近年増加



! 歩行者にぶつかれば 大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より (R2. 国交省作成)



車輪脱落のことが詳しくわかります



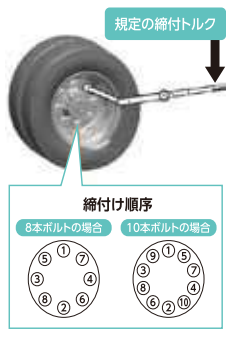
動画 URL

以下に特にご留意を!
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると必ず緩みが発生します (初期なじみといえます)。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。



● ゆるみの確認

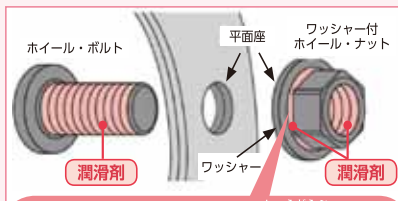
いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検	目視点検	
○点検ハンマ ナットが締る方向に叩く	○マーキング 	○ホイールナットマーカー 緩みなし状態 左右のホイール・ナットが緩んだ状態

車輪脱着時

● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤 (エンジンオイル等) を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間 (摺動部) に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

車両火災 事故



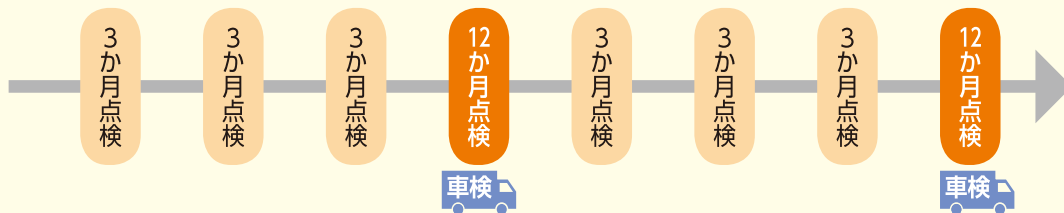
! 事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません
下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

車両火災のことが詳しくわかります
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



行政処分基準 (令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反> : 警告 ~ 5日 × 違反台数
<再違反> : 3日 ~ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反> : 警告 ~ 10日 × 違反台数
<再違反> : 5日 ~ 20日 × 違反台数

■ 推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■ 後援：内閣府 警察庁 環境省

■ 協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済農業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルの振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



● 自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

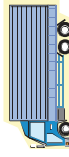
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

～

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現地の状況と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(8月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	1,805	2,200	7	15,144	17,897	87
前年比	-52	-45	3	-284	-403	19

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	大阪	愛知	兵庫	東京	千葉	
年計	96	87	83	80	76	1,595
前年比	2	19	15	-1	4	-26

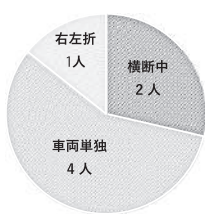
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	車両単独	出合頭	右左折	正面衝突	
年計	24	22	12	9	4	16
前年比	9	8	-3	4	-1	2

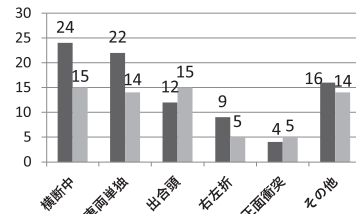
4. 年齢層別死者数

区分	子ども	若者	一般	高齢者
	0～15歳	16～24歳	25～64歳	65歳以上
年計	1	16	30	40
前年比	1	13	9	-4

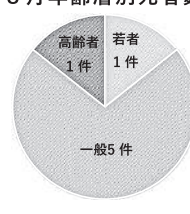
8月類型別死者数



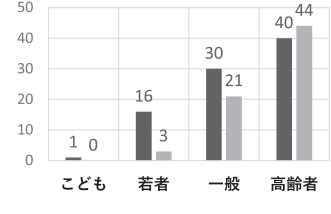
類型別死者数昨年対比



8月年齢層別死者数



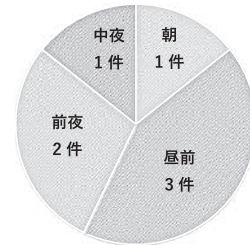
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	6	18	15	15	2	13	9	9
前年比	4	5	8	2	-7	-4	7	4

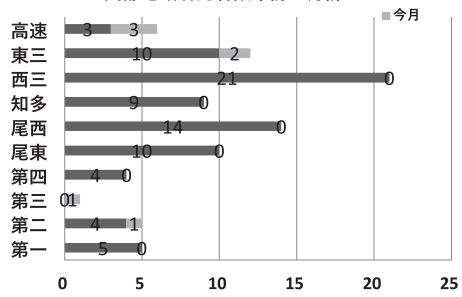
8月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	5	5	1	4	10	14	9	21	12	6
前年比	4	3	0	-1	5	-1	-1	7	-1	4
支部月計	0	1	1	0	0	0	0	0	2	3
地域年計	15				24		9	33		6
地域月計	2				0		0	2		3

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和4年8月		令和4年計		令和3年8月		令和3年8月累計		令和3年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	1	1	11	11	1	1	9	9	20	20
会員※	0	0	6	6	0	0	0	0	7	7
第一原因※	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査

(愛ト協調べ)

8 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	135.00	119.70	110.70	127.00	108.60	103.90	137.00	121.60	114.30	137.00	114.40	103.90

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	135.00	129.40	119.00	110.00	108.30	105.40	137.00	122.30	114.30	137.00	119.80	105.40
30～50kℓ未満	116.20	113.50	110.70	108.00	108.00	108.00	—	—	—	116.20	112.70	108.00
50～100kℓ未満	118.80	118.80	118.80	127.00	109.50	103.90	119.00	119.00	118.90	127.00	111.80	103.90
100kℓ以上	119.30	119.30	119.30	110.00	107.80	105.30	—	—	—	119.30	109.10	105.30

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	135.00	121.90	112.10	127.00	110.80	105.30	137.00	125.10	116.30	137.00	118.50	105.30
30～60日未満	128.50	117.50	110.70	109.60	107.40	103.90	121.50	118.10	114.30	128.50	112.40	103.90
60日以上	—	—	—	110.00	108.10	105.30	—	—	—	110.00	108.10	105.30

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

(単位：円)

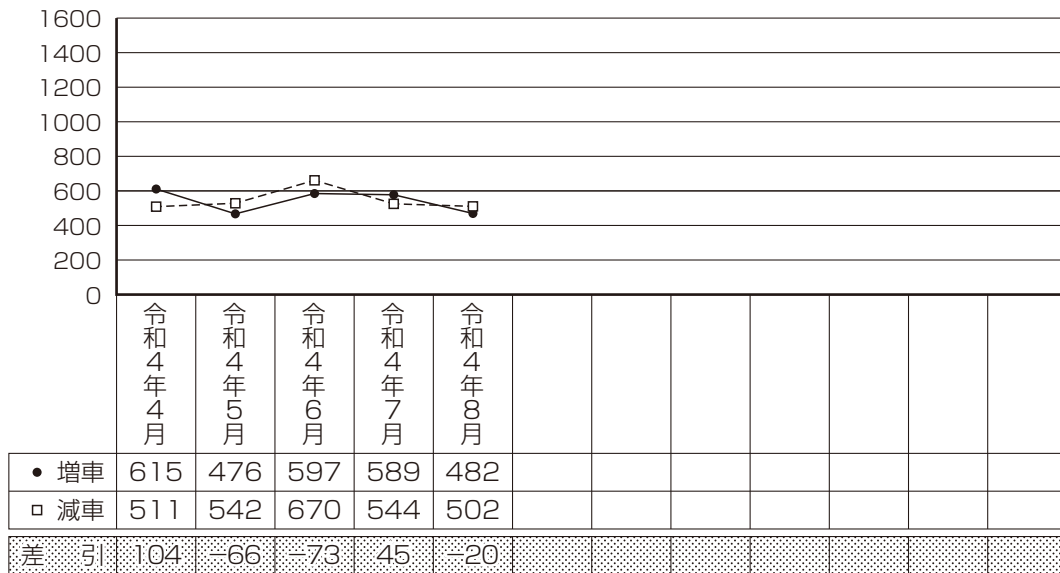
購入形態	月 別	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
		最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和3年	8月	122.00	109.90	102.30	116.00	100.30	96.20	116.90	112.10	106.40
	9月	125.00	110.60	101.50	118.00	102.10	96.60	128.00	113.10	104.60
	10月	131.00	117.20	105.00	127.00	108.00	101.80	127.00	116.30	106.00
	11月	137.00	119.80	110.00	129.00	110.80	103.60	124.30	120.20	112.60
	12月	133.00	117.70	108.10	123.00	105.60	100.50	124.40	116.80	112.20
令和4年	1月	133.00	118.10	110.00	129.00	110.30	105.60	125.80	119.40	108.60
	2月	140.00	123.70	116.00	132.00	113.70	108.40	128.30	123.60	116.60
	3月	144.00	125.50	115.00	134.00	115.00	110.40	131.80	125.20	118.20
	4月	140.00	124.70	113.00	130.00	113.40	108.50	140.00	126.60	119.10
	5月	136.00	119.70	109.00	125.00	107.90	104.00	136.00	121.60	116.10
	6月	143.00	125.20	113.60	131.00	113.40	105.80	143.00	126.50	113.00
	7月	139.00	123.10	110.00	126.00	109.80	105.00	138.00	123.60	117.70
	8月	135.00	119.70	110.70	127.00	108.60	103.90	137.00	121.60	114.30

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

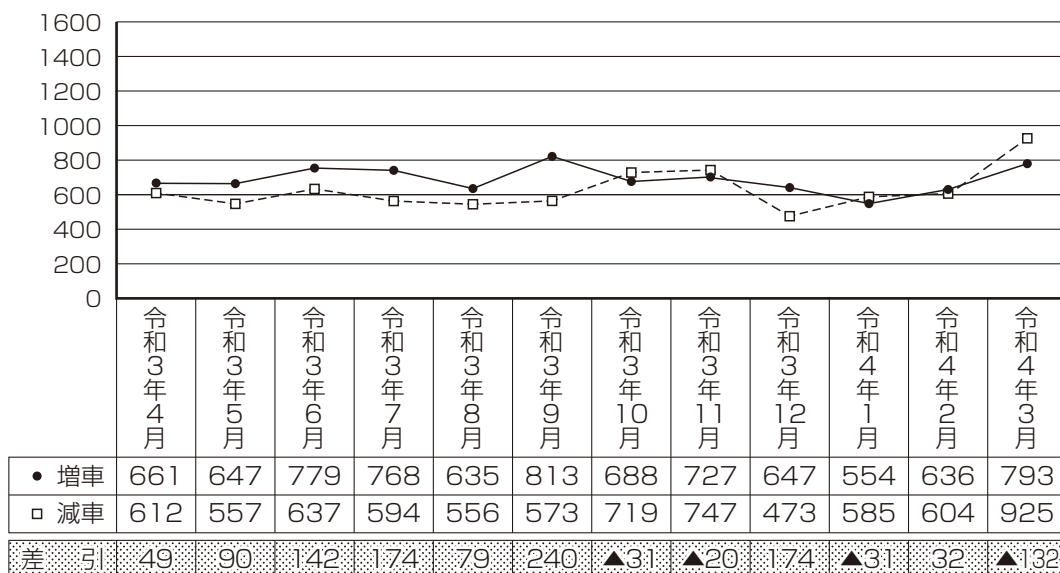
令和4年8月の増減車



令和4年度増減車（8月）

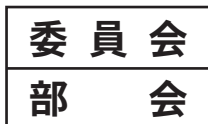
増 車	2,759両
減 車	2,769両
差 引	△10両

令和3年4月～令和4年3月の増減車



令和3年度増減車（4月～3月）

増 車	8,348両
減 車	7,582両
差 引	766両



8 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会三役会、NUTS委員会との打合せ
(服部実務委員長)

月 日：令和4年8月17日（水）

場 所：名海運輸作業株式会社 西二区配車
センター（Web会議にて参加）

内 容：1) 新RFIDタグについて

2) NUCT遠隔レーンについて

3) その他

・NUTSシステム障害について

・EIRのレイアウト変更について



セメント部会

令和4年8月29日（月）ウインクあいち（名古屋市中村区）において「セミナー&納涼懇親会」を開催した。（懇親会中止）

林部会長は「新型コロナウイルスによりなかなか活動ができなかったが、やっとセミナーを開催することができた。感染拡大が落ち着かず残念ながら懇親会は中止となったが、年内に全体会議を開催したいと考えている。」と挨拶された。

セミナーでは、「粉粒体運搬車について」極東開発工業株式会社 名古屋工場の矢田氏を講師に迎え製品紹介、主要機構の改良等を説明後、事前に募集した質問に対する回答があった。参加者からは、新人教育の為運搬車の操作方法や作業手順をYouTubeで配信して欲しい等要望が出た。



支部行事

9
月

名古屋第一支部

- (2日) みこころ幼稚園児との交通安全キャンペーン
- (4日) 西区防災訓練
- (15日) 第2自由が丘幼稚園交通安全教室
- (18日) 北区交通博
- (21日) 日泰寺参道交通安全キャンペーン
- (25日) 千種署交通安全キャンペーン
- (28日) 東別院秋の交通安全キャンペーン
モゾ交通安全キャンペーン

名古屋第二支部

- (4日) 熱田区防災訓練
- (9日) 役員会・第二陸青会 懇親ゴルフ会
- (10日) 第2陸青会懇親ゴルフ会
- (15日) 事故防止研修会
- (26日) 瑞穂区 交通安全活動

名古屋第三支部

- (13日) 役員会
- (15日) 西4区パトロール
- (17日) 中交協第3支部との合同事故防止研修会
- (20日) ゼロの日街頭活動
- (22日) 第三支部ゴルフ会
- (30日) ゼロの日街頭活動

名古屋第四支部

- (21日) 高畑交差点交通安全安全キャンペーン

尾東支部

- (4日) 2022 KASUGAI トラック Carnival
- (21日) 交通安全宣言及び交通安全広報車出発式
(小牧市主催)
- (27日) 小牧部会 一斉大監視活動

尾西支部

- (9日) 支部役員会
- (10日) 青年部 定例会
- (14日) 特別積み合わせ部会一宮ブロック 定例会
- (23日) 交通博138
- (26日) 第一班 役員会 / 定例会

知多支部

- (14日) 天白高校 交通安全教室
- (16日) 理事会
- (27日) 緑協力会 交通安全活動
緑協力会 交通安全教室

西三支部

- (3日) 岡崎部会 幸田町防災訓練
- (14日) 岡崎部会 ゴルフコンペ
(於: さなげカントリークラブ)
- (16日) 碧南部会 役員会
- (19日) 西三支部役員会
- (20日) 岡崎部会 交通安全立哨活動
(於: イオンモール岡崎)
- (21日) 労働局合同パトロール
岡崎部会 幹事会・月例会
豊田部会 役員会・定例会・研修会
- (22日) 安城部会 役員会
西尾部会 役員会・交通安全教室
(於: 福地南部小学校)
- (30日) 碧南部会 交通安全パレード・定例会

東三支部

- (4日) 豊川陸運協会 防災訓練
- (10日) 新城南北設楽陸運協会 定例会・理事会
- (17日) 田原陸運協会 例会
- (21日) 豊橋陸運協会 例会

青年部会 8月会議・委員会開催状況

- 第5回 事業委員会 (8月3日)
 - ・会員交流事業について など
 - 第1回 会員交流事業 (8月5日)
 - ・支部対抗ボウリング大会、懇親会
 - 第5回 企画委員会 (8月8日)
 - ・青年部会 SNS について・第1回/第2回管理者研修について・グッドラーニングについて など
 - 第5回 研修委員会 (8月10日)
 - ・第1回研修セミナーについて など
 - 第4回 三役会 (8月17日)
 - 第5回 理事会 (8月17日)
 - ・グッドラーニング利用状況について・第1回管理者研修について・第1回研修セミナーについて・青年部会 SNS 計画の進捗について・会員交流事業結果報告について・入退会についてなど
- 10月の活動予定
- 3日(月) 中部ブロック青年部協議会代表者会議
 - 8日(土)、22日(土) 第1回管理者研修(粗利・営業利益) ※同一内容を2日程で開催
 - 11日(火) 第7回企画委員会
 - 12日(水) 第1回研修セミナー
 - 13日(木) 第7回事業委員会
 - 14日(金) 第7回研修委員会
 - 19日(水) 第6回三役会・第7回理事会
 - 28日(金) 全ト協青年部会中部ブロック大会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

《TEL》052-825-5000

《Eメール》

ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 36社37名(令和4年9月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●今後の予定

令和4年10月11日(火) (公社)全ト協女性部会 全国研修会 会場:名鉄グランドホテル

令和4年10月14日(金) 愛ト協女性部会 研修会 会場:ANA クラウンプラザホテル

※詳細につきましてはメールでお送りしている各案内をご確認ください。

【問い合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》0561-65-3600 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

令和4年度 第73回

全国労働衛生週間

あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場



第 73 回 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

愛知労働局長 代田 雅彦

全国労働衛生週間は、昭和 25 年から毎年実施され今年で 73 回を迎えます。本年度は、

「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンに掲げ、9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで、全国一斉に実施されます。

労働衛生に関わる皆様方のご努力の下、愛知県内における職場の衛生管理水準は着実に向上していますが、今なお多くの業務上疾病が発生しています。令和3年の愛知県内における休業4日以上業務上疾病は、前年638人の約1.5倍に及ぶ939人となりました。

この最大の要因は、新型コロナウイルス感染症の職場における感染拡大です。同感染症を含む「病原体による疾病」は、前年195人の約2.9倍に及ぶ560人となり、うち2人は死亡に至るものとなりました。また、幅広い業種・年齢層で多発している災害性腰痛も、前年274人から294人へと増加しており、業務上疾病増加の一因となっています。

こうした状況を踏まえ、愛知労働局においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を令和4年度における重点課題に位置付け、他の課題である化学物質・粉じんによる健康障害防止対策、石綿による健康障害防止対策、受動喫煙対策、事務所等における労働衛生対策等とともに推進を図っています。

また、愛知労働局は、令和4年度の新たな重点課題として「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を策定しました。労働者の心身の健康確保を図るためには、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置や、THP指針、メンタルヘルス指針等の健康保持増進措置を、単発的でなく相互連携させて推進することが不可欠であるとして、その推進・定着を図るものです。

一方、愛知労働局は安全分野で「安全経営あいち」を提唱し、リスクアセスメントを通じてPQCDSMEを一体的、戦略的に管理する経営手法を推進しており、同じく総合的な視点による全体的な管理向上を目指すものであります。

全国労働衛生週間は、労働衛生に関する意識を高め、職場環境改善等への自主的取組を通じて労働者の健康確保を図る強化期間です。

本年度においても、いわゆる“三つの密”を避け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図りつつ、スローガンのとおり、笑顔があふれる健康職場を形成する機会とされますよう各事業場における取組をお願いします。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。

対象車種

大型車 (中央寄り走行をお願いする大型車の例)



実施区間

国道23号(名古屋南部地域)
緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)

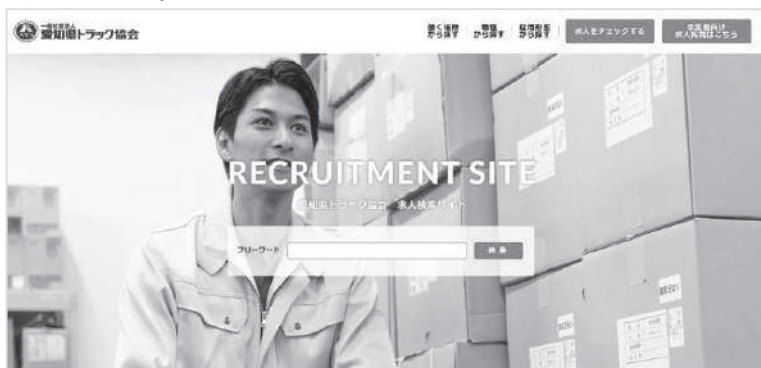


国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

Entry Pocket

は 求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンボア

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT
1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT
2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT
3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 052-825-5000
FAX : 052-825-5077

※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。



トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

We ensure your relife and safety.



次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を経営する方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

<p>相手方への補償</p> <p>対人共済</p> <p>自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。</p>	<p>運転者・搭乗者の補償</p> <p>搭乗者傷害共済</p> <p>自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。</p>
<p>対物共済</p> <p>自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったときに共済金をお支払いします。</p>	<p>お車の補償</p> <p>車両共済</p> <p>契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を被った場合に共済金をお支払いします。</p>
<p>自賠責共済</p> <p>自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。</p>	<p>損害保険代理業</p> <p>損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネジメントをトータルに行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険 ・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

<p>優良割引</p> <p>組合員ごとに契約車両数により 1%~75%割引 299両以下の場合</p> <p>最高65%割引</p>	<p>一括契約割引</p> <p>該当する共済種類ごとに</p> <p>3%割引</p>	<p>継続契約割引</p> <p>継続契約の際 回数以上の契約で 共済種類ごとに</p> <p>2%割引</p>
<p>全車両契約割引</p> <p>事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合</p> <p>3%割引</p>	<p>多数契約割引</p> <p>共済種類ごとに契約車両数により</p> <p>1%~10%割引</p>	<p>自賠責共済セット割引</p> <p>当組合の自賠責共済契約がある対人共済から</p> <p>2%割引</p>

組合員特典

- 中交協ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。
- 配当制度 ■ 組合員等表彰制度
- ※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
- 商工中金の融資資格 ■ 無料法律相談

事故防止への取り組み

<p>適性診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別適性診断の実施 "国土交通省認定" ● 一般適性診断 ~運転適性診断巡回サービス~ ~可搬型運転適性検査機器貸出~ 	<p>講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運行管理者等一般講習 "国土交通省認定" ● 特別指導講習 ● 一般講習会 ● 個別講習会
<p>補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適性診断受診手数料補助 ● 研修料補助 ● 事故防止機器導入補助 ● SASスクリーニング検査費用補助 ● 運転記録証明書等交付手数料補助 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故防止動画教材の配信 ● コメンタリー運転の推進 ● 各種表彰制度 ● 事故防止啓発グッズの作成・配付 ● 事故防止DVDの貸し出し ● 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言



中交交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104
 営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102
 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

